

条件付き一般競争入札の実施について（公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び上市町財務規則（平成20年3月31日規則第9号）第193条の規定により公告します。

令和7年8月8日

上市町長 中川 行孝

1 入札に付する事項

- （1）件名：基幹系用パーソナルコンピュータ端末調達業務
- （2）物品及び数量：別紙仕様書のとおり
- （3）納入場所：別紙仕様書のとおり
- （4）納入期限：契約締結日の翌日から令和7年12月1日(月)まで
- （5）予定価格：令和7年9月1日（月）に役場財務課縦覧窓口及び町ホームページで公表
- （6）低入札調査基準価格：無
- （7）入札日：令和7年9月3日（水）午前9時 役場にて入札

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。

入 札 参 加 資 格	地 域 等	本社又は支社若しくは事業所等が富山県内にあり、同種業務の導入実績（全部又は一部でも可）があること。
	そ の 他	1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 2 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、上市町から上市町建設工事等指名停止要領（平成7年上市町訓令第4号）に基づく指名停止を受けていない者であること。 3 上市町における物品等の調達契約に係る競争入札に参加するに必要な資格審査を受けた者であって、令和7年8月8日（金）までに競争入札参加資格名簿に登録されている者であること。 4 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

入札参加資格確認申請書（様式第1号）等、別添入札参加資格確認申請書作成要領により提出すること。

- (2) 提出期間

令和7年8月12日（火）から8月26日（火）まで（土日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- (3) 提出場所：〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地

上市町役場 財務課 管理班

- (4) 提出方法：持参又は郵送する（提出期間の締切日までに必着）方式による。

4 入札参加資格の確認

入札参加資格は、令和7年8月26日（火）現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において2に掲げる条件を満たしている者であっても、入札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

5 公告に関する質問等

- (1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送若しくは電子メール（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

- ① 受付期間：令和7年8月12日（火）から8月26日（火）まで（土日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- ② 受付場所：上市町役場 財務課 管理班

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答については、その概要を財務課縦覧窓口及び町ホームページに掲載し、公表する。

6 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和7年8月29日（金）までに文書により通知する。

7 仕様書等の公表

- (1) 仕様書等については、企画課情報班カウンター及び町ホームページでの公表とする。

- ① 令和7年8月12日（火）から8月26日（火）まで（土日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- (2) 仕様書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送若しくは電子メール（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

- ① 受付期間：令和7年8月12日（火）から8月26日（火）まで（土日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- ② 受付場所：上市町役場 企画課情報班

- (3) 質問に対する回答については、その概要を町ホームページに掲載し、公表する。

8 入札日時等

- (1) 入札日：令和7年9月3日（水）
- (2) 時間：午前9時
- (3) 入札場所：上市町役場3階第5会議室（予定）
- (4) この公告で定めているもののほかは、上市町競争契約入札心得（平成7年上市町告示第26号）によるものとする。

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。
- (4) 入札保証金は、免除とする。

10 内訳書等の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した内訳書を入札書と同時に提出すること。
- (2) 内訳書の様式は、任意とする。
- (3) 内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。

11 その他

- (1) 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 提出された資料は、公表しない。

12 公告から入札までの日程

月 日	事 項
8月8日(金)	・ 公告
8月12日(火) ～ 8月26日(火)	・ 申請書及び添付書類の提出期間（財務課管理班） ・ 公告に関する質問等受付期間（財務課管理班） ※ 8月26日(火)午後5時15分まで
8月12日(火) ～ 8月26日(火)	・ 仕様書等の公表 （企画課情報班カウンター及び町ホームページ） ・ 仕様書等に関する質問受付期間 （企画課情報班） ※ 8月26日(火)午後5時15分まで
8月27日(水) ～ 8月29日(金)	・ 入札参加資格の確認の通知（財務課管理班）
9月1日(月)	・ 予定価格の公表（財務課管理班）
9月3日(水)	・ 入札（役場3階第5会議室（予定））